

ただいまから議事日程第2号により本日の会議を開きます。

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） おはようございます。1番議員、会派協働の脇本でございます。

早速ですが、通告に従い、以下の2点について市政一般質問を行います。

大きな1番、貿易振興に向けた取り組みについて。

対馬にとって本土向けの輸送コストと時間がかかることは大きな欠点ですが、日本のどこよりも韓国に近いという地理的優位さを持っており、毎回申し上げてますように、対馬は貿易に活路を求めなければならないと考えています。

市長は、昨年9月、C I Qの早期常駐拡充を求める私の一般質問に対して、「鶏が先か、卵が先かという問題だと思いますが、少なくとも国が言っているのは、人流、物流の数値をクリアしていくことだ……何度もくどく言うようにありますが、C I Qはうちが設置する問題ではございません。そのために流れをどんどん増やしていくことを、地方自治体としてはやっていく」と答弁しています。

貿易インフラが脆弱な対馬において、実績があれば整備を始めるという姿勢では、いつまでたっても貿易の振興は図れず、むしろ行政が貿易振興を図るための環境整備に積極的に取り組むことで、とにかく流れを生み出すべきだと考えます。

先月末に清風会と合同で貿易振興を図るために韓国へ政務調査に行っていました。今回の政務調査を通じて浮き彫りとなった課題と対処方法について提案しますので、市長の答弁を求めます。

まずは、政務調査の概要を「環境保全と貿易振興の相乗効果プロジェクト」としてまとめてチャート化しましたのでごらんください。

まず、1番、対馬木材の輸出について。

まず始めに、対馬産木材を韓国へ輸出することのメリットを整理します。

a. 中国などと異なり、韓国への木材輸出は、出荷時の防虫処理が不要である。すなわち、大規模な防虫設備がない対馬から本土を経由せずに直接輸出できる。

b. 切り捨て間伐から利用間伐へと大幅に移行できる。

c. スギよりヒノキの割合が多い対馬は韓国輸出に適している。韓国では、オンドルが標準装備の建築であり、熱に曲がりやすいスギは不向きな面があります。

d. 直接輸出できれば国内のどの木材産地より輸送コストで優位となる。

次に、具体的事例について紹介します。

10月に韓国の手製材業者から、対馬産スギ・ヒノキを原木のまま輸入したいとの照会がありました。今回、当該企業を訪問し社長などと会談した結果、対馬の年間間伐材の全量を1社で引き受け可能な企業規模のようでした。商売で最も大変なのは市場開拓と言われています。幾らよい製品を生産しても売り先がなければ商売になりません。生産が追いつかないほどの需要が、初めから確保されているということは、願ってもないことです。早速、対馬から直接韓国へ船舶で輸入したいとの商談へと発展しかかっています。

加えて、政務調査2日目に訪問した巨済市には、デウとサムソンの2つの大きな造船所があり、巨済市長と懇談の折、船舶の内装材として対馬産木材を活用できないか造船所にヒアリングしてみようとお話もいただきました。

さらに、帰国後、12月1日の長崎新聞によれば、谷川建設がソウル近郊の新興都市の木材住宅建築市場に本格参入するとのこと。知事が対馬産木材輸出を奨励し、本県の手住宅建築会社が韓国に進出を開始したこの機会をとらえ、対馬産木材の韓国向け輸出に係る環境整備を早急に取り組む必要があると思います。つきましては、貿易振興に向けて行政として、以下の具体的な対応を行うことを要望します。この要望に対する市長の答弁を求めます。

(1) 森林環境税からの助成を海外輸送にも準用するよう県へ要望すること。

現在、離島から木材を海上輸送する際には、長崎県森林環境税から、1立米当たり2,000円の輸送費用が助成されています。ところが、海外輸送を想定していないため県としては海外輸送は助成適用外との見解のようです。ただし、助成の意図は生産者の安定的な生産基盤強化による森林整備を図ることであることや知事の意向等を考慮すると、対馬市から要望を行えば検討いただけるのではないかと期待されます。森林環境税からの助成を海外輸送にも準用いただけるように、市長から知事に強く要望してもらいたいと思います。市長の答弁を求めます。

(2) 貿易振興に向けた港湾の短期・中期・長期整備計画を策定すること。

貿易を行う際に、500トン以上の貨物船が一つの港湾につき年12回以上入港するようになると、ソーラス条約に対応できるフェンスを県に依頼して設置してもらわなければならないなどの問題も生じてきます。また、現在各港湾をふだんから漁業等で利用している方からの承諾もいただかなくてはならないでしょう。

①唯一の開港である厳原国際港湾の整備計画について。

まずは、今後の貿易品目とその量の目標を設定した上で、貿易振興計画の策定が必要だと思います。同時に新岸壁と現岸壁のヤード利活用を含めた国内線と国際線すみ分け等、短期・中期・長期ビジョンを反映させた整備計画を策定すべきだと考えますが、市長の見解について答弁を求めます。

②不開港である木材積み出し港湾（峰港湾、舟志港湾）及び新旧比田勝港湾周辺の貿易振興に向けた環境整備計画について。

木材等の輸出が軌道に乗れば、貨物船が頻繁に出入りするようになります。不開港港湾についても、厳原港湾と同様な貿易振興に向けた整備計画が必要だと考えますが、市長の見解について答弁を求めます。

2番、おが粉の輸出について。

新政権発足後、切り捨て間伐が禁止され、切り捨て間伐から利用間伐に向けての具体的な取り組み事業の構築が待たれています。利用間伐に向けての具体的な事業計画があれば、市長の答弁を求めます。

今回の政務調査では、「キノコの菌床栽培の原料として対馬からおが粉を輸入したいというエノキ工場も視察させていただきました。訪韓前から、仲介者には二度も対馬へ来島いただいたり、福岡に出張されたときに私が渡福して、打ち合わせを重ねてきました。また、破砕機（ウグランマシーン）によるおが粉と、製材の際に出るのこくずのサンプルを事前に工場へ持ち帰ってもらって適性を調査してもらった結果、のこくずは粒子が細か過ぎるが、おが粉の規格にはお墨つきをいただき、事業として具体的な調査を開始しました。おが粉1トン、トン袋にして約4から5袋を、100ドルで購入するとのこと。牛小屋の敷物としてわらを壱岐に移出する場合、1トン千数百円が相場というので、単価としては安くはないと思われます。

韓国には数カ所同様の工場があり、今回視察した一つの工場だけで毎月3,000トンのおが粉の需要があるとのこと。しかし、対馬市内には最も小さい型のウグランマシーンが2台しかなく、需要の1割も賄うことができません。裏を返せば、前述の木材需要と同様採算が合えば、幾らつくっても心配ないということです。

さらにうれしい情報があります。「シイタケが成長するために必要とするセルロースと、エノキ等のキノコのそれとは異なるため、シイタケの原木栽培に使用したほだ木の廃材も、キノコの菌床栽培には利用価値がある」というのです。近年開始したシイタケの大型団地から出される廃材が、お金になる可能性があるということです。

市内の各製材所には、背板等多くの廃材を抱えて処理に困っています。また、間伐材をおが粉にできれば利用間伐とみなされます。国策として切り捨て間伐から利用間伐へ移行させようとしているのですから、次のような事業展開ができないでしょうか。製材所や山主、あるいは森林組合などで協業体を設立してもらい、国や県からの補助金を獲得し、5,000万円程度の大型ウグランマシーンを購入して、おが粉を製造・輸出する。対馬振興局を通じて研究していただいています。市長からも国や県への支援要望を期待します。市長の答弁を求めます。

3番、その他の貿易品目の開拓及び育成計画とその進捗状況について。

事業を興す際には、リスクヘッジや事業の広がり将来性も考慮に入れなければなりません。木材・おが粉以外で、その他の貿易品目の開拓及び育成計画があれば、その進捗状況について、市長の答弁を求めます。

今回、おが粉を輸出するだけでなく、対馬でキノコを製造してはどうか、資金や設備については先方で準備してもいい旨の提案もいただけてきました。

まずは、キノコ工場を韓国から誘致することのメリットを整理します。

a. 研修期間もほとんど必要なく、雇用の創出ができる。1日1万本生産するには、30ないし40名の雇用が創出されるらしいです。

b. 3K職場とは無縁の職場環境であり、若者の定着が期待できる。視察した工場の従業員70名のうち30名以上が近郊の若いUターン者であるということでした。

c. 生産原料のおが粉が、国内外の既存工場より安く入手できる。

d. 菌床を直接輸入すれば国内のどの工場より輸送コストで優位となる。

e. 生産品を世界第3位の国際港の釜山まで運べば、世界じゅうに拡販できる。

f. 利用間伐の大幅な促進によるメリットははかり知れません。

g. キノコの廃培地は乳酸菌を混合し家畜や養殖魚の飼料ともなります。廃培地は産業廃棄物ではなく副産物として処理されるよう法律化されています。

h. 菌床は韓国産であっても対馬で生産すれば日本産——メイド・イン・ジャパンとなり付加価値が増します。

利益を上げるには、ただなものや競争相手より安く原料を入手すること、メリットcのようなことが重要です。また、日本本土ではなく韓国に目を向けることで、メリットdやeのように地の利を活かすことも重要なポイントです。

仮に外国資本であっても企業誘致の対象として、キノコ工場誘致の案件を積極的にバックアップしていただきたいと思いますが、市長の答弁を求めます。

大きな2番、森里海連環学の1. 教宣活動と2. 具体的な実践効果について。

先日、帰国後その日に、「対馬市食エコフェスタ」がありました。参加させていただきまして、ある程度この点については理解できましたので、次の1点のみ質問いたします。

鉄炭だんごの普及活動について。

「対馬市食エコフェスタ」に来られた角田先生ですかね、がおっしゃられたように、対馬市のEM菌の利活用教宣活動及び普及は、目覚ましいものがあると思います。また、普及活動に尽力されてこられた方に敬意を表します。

さて、EMだんごなどの取り組みで川に蛍が帰ってくるほど浄化が進んだ地域が広がっていることから、次の取り組みを提案します。農業に例えるならば、EMによって除草や耕作が終わっ

たところには、肥料をやる時期が来ています。それが、鉄炭だんごの普及活動に当たると認識します。

その普及活動を始めるには、鉄炭だんごの特許をお持ちの杉本先生に来島をいただき、講演を拝聴し、正しいだんごのつくり方を指導いただかなくてはなりません。

ことし3月の私のいそ焼け対策に対する質問に、市長は次のように答弁しています。「鉄炭だんごにつきましては、ある意味、漁業集落の再生交付金等で地域の方にこういうふうな方法がある、もしくは先ほど言われたように、その先生をお呼びして、皆さんに1回告知していくということも大切かというふうに思います」。

つい先日、12月3日に東京海洋大学で「全国水産・海洋系高校生徒研究発表会」が開催されました。その大会に、杉本先生の承諾を得て鉄炭だんごによる藻場再生に5年前から取り組んでいる山口県立水産高校（長門市）が出席し、最優秀賞に選出されました。漁業者らの協力を得て、小中学校でだんごをつくるなど「地域との連携や環境教育につなげたことが先進的」と、海洋大学教授や文部科学省調査官らに高い評価を受けての受賞です。

この受賞は同時に、学者出身ではない杉本先生の長年の研究が、公にしかも全国的に高く評価されたことを示すものだと言えるでしょう。

来年のいそ時期に少しでも成果が出るように、年明けすぐにも、杉本先生の招聘をお願いできないでしょうか。市長の答弁を求めます。

鉄炭だんごの原料の使用済み「使い捨てカイロ」は、これから寒くなるにつれてたくさん出てきます。回収所を指定して、市の広報や回覧板、ケーブルテレビを通じて告知し、総合的学習の時間等を利用して環境教育をぜひ実施してほしいと思います。この「使い捨てカイロ」回収事業について、市長の答弁を求めます。

木材やおが粉貿易もキノコ工場の誘致も、さらには鉄炭だんごも、今回の内容はくしくも環境王国対馬市が取り組んでいる環境に配慮したゼロエミッション事業です。これらの事業の積極的な推進を要望して、ひとまず質問を終了いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。脇本議員の質問に答えたいと思います。

通告いただいていた箇条書きされてた内容から、すごく踏み込んだ質問だったから、すべてを私が今ここで回答できるかと言うと、ちょっと難しい部分もあろうかと思いますが、それについては、御容赦いただければというふうに思います。

今、脇本議員のほうから、質問の前に事細かな質問の趣意書をいただきました。これにのっとり、1項目ずつ答えられる範囲で答えていきたいというふうに思います。

まず、対馬の材を国内のみならず海外に向けての輸送も、森林環境税の助成対象にしてもらう

べきではないかと、そして、それを、要望を知事に対してしてはいかがかというふうなものでございました。

もう既に質問の中でありましたように、この森林環境税につきましては、この輸送コストを環境税で見るとというのは対馬だけを対象に、県も制度を組み立てていただいております。で、現在、ラミナ材等について、対馬から島外に搬出をしておりますけれども、これも素材を運ぶ分だけを対象としている関係で、対象外になっているような状況であります。

先ほど申しあげましたように、対馬の素材のみをこの長崎県の中で環境税を県のほうが配慮によっていただいているという部分等も、十分に相手の立場も考えなくてはいけないかなというふうに思っています。

ちなみに、環境税の、たしか年間の四十七、八%は、対馬のほうに投入されていたというふうに記憶しております。それほど県のほうも力は入れていただいております。そのあたりもじっくり考えながら、この海外輸送に対する助成というものも知事のほうに御相談するかどうか、ちょっとじっくり考えさせてください。

次にありましたのが、貿易振興に向けた港湾の整備計画のあり方ということをおっしゃってあるんだろうというふうに思います。で、いかんせん、年12回以上のその実績というものを求めてきてあるわけで、その実績というものを先につくらないと、そのあたりは進まないというふうに思っております。

で、今、厳原港につきましても、ほかの比田勝港についても、整備計画をつくったばかりであります。そして、ことしの8月のたしか3日だったと思いますけれども、重要港湾の選定の問題で国のほうに何度も足を運ぶ中で、私どもの離島において新たな整備計画は認めないというふうな考え方が、その8月3日に出されております。少なくとも、今の更新事業については、離島の港湾には認める。ただし、全国、たしか43カ所、数カ所の重点港湾については、新規の部分は認めますというふうな状況がある中で、その港湾については、今、県のほうも鋭意港湾計画をつくっていただいております。しかし、その港湾計画も、地元の市民が何年もかかってつくり上げたものを今出している状況です。

ところが、今の国の考え方でいきますと、新規の事業は認めないというふうな考え方になってるわけでございまして、すごく難しいなと思います。ならば、先に12回の実績をつくって、その実績をもとに今までのルールどおり必要ではないかというふうなことを言っていく必要があるんじゃないかというふうに私は思います。しかし、対馬のこの生き残りのために今のそのルールはルールとして、この地形的な条件を生かすために、今のシステムをやりかえていただかなければいけないということは、伝えていきたいというふうに思っております。

また、切り捨て間伐から利用間伐に向けての取り組みの部分で、おが粉の輸出についてありま

した。今の切り捨て間伐の状態、改めて利用間伐に持っていかうとした場合、山から出す部分、切り捨てから利用に持っていくに当たっては、当然経費がそこには発生します。そうした場合、スギとヒノキの素材単価が3倍ほど差がありますので、スギについてなかなか利用間伐が難しくなっていくだろうと、そういう中で、ヒノキの利用間伐の可能性というものを脇本議員が提唱していただいた。それが、おが粉の使い方だというふうに思います。

その中で、これは、ウグランマシーンですかね、ということが出ております。で、あつ、1点目の貿易の部分もそうですけども、この1月に、たしか対馬流域協議会でしたかね、等が、韓国のように調査に入るということは、以前から決まっておりました。で、当然、知事の方向性と私どもの方向性一緒になって動き出そうということで、その日程が決まったものというふうに私は理解しております。

で、その協議会、それこそ製材所の方や山主の方等々も皆さん入られてつくられてる協議会があります。そちらにこのようなおが粉の生産の可能性というものについて、こちらのほうから協議会のほうに投げかけていければというふうに思います。

それから、外国資本であっても企業誘致の対象とできないかというふうなお話がありました。これにつきましては、現地法人をつくっていただいた場合は、私どもは、決してそれを否定するものではありません。

次にありましたのが、鉄炭だんごの話がございました。森里海の連環についての一つの手法として、この鉄炭だんごの取り組みをやっていったらどうかということでございます。

せんだっての「食エコフェスタ」の中でも、市民の方々がEM菌の問題を一生懸命今取り組んでいただいております。で、このEM菌につきましても、実際は取り組みをされた方では、古い方は、もう10年近く前から取り組みをされてる方がいまして、特に、商工会の美津島支部の方々は、七、八年前から取り組みをされてきたと、そういう中で、今回やっとEM菌のことで島内みんなでやっていこうという機運が盛り上がったところでございます。で、そういう時間も、やはりかかるんじゃないかというふうにも思っております。今、私どもは、EMを市民の方々がやってきた部分を側面から支援をしているというふうな意識でおります。

で、以前の質問の中で、漁業集落再生交付金の事業等によって集落のほうでも呼べるんじゃないかというふうな発言をしたかと思っておりますけども、基本的にその考え方は変わっておりません。で、使い捨てカイロの問題が当然原料としてあるという、それは必要だというお話でした。だから、そのあたりを回収するシステム等をやはりその集落なら集落で考えていく、もしくは、地域で考えていくということも必要かなというふうに思います。

で、この広い対馬の中でばらばらで集めていっても、どうもこうも物事は組み立てにくいと思っておりますので、集落等でそれを一挙にやっていこうじゃないかというふうな機運が盛り上がること

を願っておりますし、地域マネージャー等使いながら、そういうやろうとする地域がないかということの打診は、これから先もやっていけるのではないかと思います。

御質問があった部分については、一応それでまずもってよろしいでしょうか。申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） それでは、まず、順番は違いますが、森里海のほうから、今、鉄炭だんごに関しての回答は、まず、EM菌のこの普及からまず力を入れていきたいと、その後、鉄炭だんごもというふうな解釈でよろしいですかね。すぐに鉄炭だんごのほうということではなく、まず、EMだんごのほうから始めたいという答弁でよろしいですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今実施をしておりますこのEMの機運というものをどんどん高めていく必要があると思いますし、中途半端な形で終わらせたくないというふうな思いもあります。今市民の方が一生懸命取り組んでおられます。で、この部分の検証をする必要があろうかと思えます。片や、この鉄炭だんごですけども、これについては、そのような集落が出てくるならば、それは、私どもは支援はしていきますというふうな考え方です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ちょっと、私の最初の質問がよく伝わっていなかったようで、この鉄炭だんごを取り組もうというときには、やはり長年の苦勞をして特許まで取られたこの杉本先生から直接承諾を得て、で、やる必要があるんですね。というときに、使い捨てカイロの回収は呼びかけていきたいと言いながら、使い捨てカイロが集まったとしても、その杉本先生をお呼びして、正しい作り方を教えていただけてない段階では、集まったものも利用をすることができないんですね。その辺は、理解していただいているでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの質問の中で、杉本先生ですね、杉本先生のほうの特許というお話がございました。ということは、そういうことになろうかというふうに思います。

今、私自身、鉄炭だんご、どのような効果がほんとに、表彰事例のお話がございました。それなりにその地域においては効果はあったんだろうというふうには思いますが、今やろうとしよる部分を幾つも追った場合、効果が薄れていく部分もありやせんかというふうな心配もします。行政は、じゃ、どっちを考えているのっていうふうに市民のほうが感う部分も出てきやしないかなというふうな危惧も起きますけども、しかし、先ほど言いますように、集落単位で物事をやっていきたいということであれば、その集落の再生交付金等でそのあたりの対応というのはできるわけですから、集落の意思を、こちらが1回流し込む中で、情報として流し込む中で、集落がやり



たいという方向であれば、それは、支援はしていけるというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） そのEM菌と、それと鉄炭だんごと両方をやることで市民が混乱をしないかという答弁であったと思うんですが、これも、私の質問の仕方がまずかったのか、EM菌のほうは、御存じのように浄化をすることが目的ですね。で、この鉄炭だんごは肥料として、そこに藻場を再生していく、実際に肥料として使うものですね。

で、実際この間の「食エコフェスタ」等を聞いてて、ここまで浄化が進んできたところにこの鉄炭だんごを入れることで、また藻場が再生してくると、私、これですね、今市長が一生懸命おっしゃってる海洋保護区にもつながってくると思います。

結局、浄化したところに鉄炭だんごを入れて、それで、そこに藻場が再生して、そこで魚が育まれていく。そうすると、養殖とか、それから飼いつけ、特に飼いつけですね、こういうところをやっているところに収奪的漁法のところが来るというのは考えられないですね。ここでEMだんごできれいにして、鉄炭だんごで育ててきたこの魚を対馬全体でそういうことを取り組んで魚を育てているんだということを訴えていけば、海洋保護区、これを推進するのにも大いに寄与してくると思うんですが、市長の考え、ちょっとお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今取り組んでおりますさまざまな事業が、私は海洋保護区の設定に向けてつながっているというふうに自分自身も思っております。その中の一つの手法として、鉄炭だんごもあるんだよというふうに理解はしておりますけども、今のEMの問題をまだまだ、私、「食エコフェスタ」のときにも、あそこでパネルディスカッションのときに言わせていただきましたが、残念ながら、巖原地域とかいうのは広がりがないというふうに話をあそこでさせていただきました。まずもって、市民が一つになって物事をやっていくことが大切なんではないかなというふうな思いを持っております。

決して、その鉄炭だんごの効果というものを否定をしているわけでは全くありません。だから、杉本先生を呼ぼうというふうな集落等が出てくれば、そこで一つの集落の盛り上がりをつくって、自分らのいその回復に向かってやってみたいという機運の醸成というの、すごく大切なんではないかなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 市長の考え方は理解できましたというか、お考えになっていることは、わかりました。ぜひとも、この事業も促進していきたいと、去年政務調査に行って1年間、ちょっとあまりにも私のほうも、取り組みが遅過ぎたなというふうに思っております。

実際、愛媛県の宇和島あたりでは、2年続けて赤潮が出てたところにそれを、鉄炭だんごをす

ることによってかどうか、はっきりとしたした答えは出てませんが、この3年間、赤潮が発生してないということもお聞きしてますので、ぜひ直接、杉本先生とお話ししていただくとか、そういうことも検討いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先生と会うのは一向に構わんですけれども、今、脇本議員が持ってられるその鉄炭だんごに関する情報等が、そして、データ等を1回拝読させていただければというふうに思います。それからまた、しっかりと取り組んでいけると思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。では、貿易のほうに戻りたいと思います。

市長の回答を、答弁をお聞きすると、正直言って残念でした。対馬のみを対象としているものだから、森林環境税については、ちょっとそういう面も考慮して、相談するかどうかじっくり考えさせてほしいということですが、振興局に相談に行ったときには、担当者ですが、おもしろい考えだからちょっと一緒に研究してみましようという形ですので、事務レベルというか、私たちのレベルで少し進めさせていただきたいと思います。

で、次の貿易振興に向けた港湾の計画についてなんですが、実績をつくらなければ先に進まないと、また、この前と同じような答弁だったと思います。で、一步進んだのが、ルールを見直していただきたいというふうには訴えていきたいと、一步進んだ答弁であったかと思います。

ただ、先ほど私が申しましたように、この貿易に関して特に脆弱な整備しかできていない対馬にあって、実績を積むことが難しいんです。その実績を積むために、できないことをできるようにするのが政治の仕事じゃないんですか。私は、そういうふうに思っています。ですから、まず、実績を上げるための手助け、このために努力していきたいと私は思います。もう一度、市長の答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、8月3日の重点港湾の選定に向けたいろんな動きの中で、私に政治力がないのかもしれませんが、全国の離島は43港から全部排除され、離島の中の沖縄を入れて12港については、更新事業しかだめなんだよというふうな結論が出たところでございます。

恐らく、今年度3月に向けて、県のほうも港湾計画の見直しをしていただいているだろうとは思いますが、それ、計画の決定を見た後に、県とともにこの国に対して、先ほど言いましたような見直しというものを働きかけをしないといけないというのが今の国の基本的な、8月に決めたばかりですから、私自身、この4カ月しかたっていない中で若干の限界を、今の時点においては限界を感じておるところであります。

ただし、私は、実績を積もうと言っておりますが、今、この9月の初旬に起こりました尖閣の

問題等で水面下で進めておった中国との関係の部分が、今中断をしている状況があります。で、途中11月の中旬にも、そちらから来たいという話もありましたが、なかなか中国要人は動けないということもいろいろあるみたいです。向こうのほうも、そういう中で、動きが今止まった状態にはなっておりますけども、この問題が落ちついた中で、そちらの問題も動き出す。そのときは何を考えているかと言いますと、この不開港である港のほうから、そのようなものを積み出しをしていきたいと、その実績をつくりたいという思いで、実は中国のほうとも交渉をしております。

そして、韓国のほうにつきましては、県知事が力強く動き出しをしていただいておりますので、一緒にそれも動くというふうなことで、実績をつくらないと開港にはならないというふうな国のスタンスは、この開港以来百十数年たっておるとおもいますが全く変わっておりませんので、実績をつくる。つくる方法は、その年間12回の話とトン数の話がありますよね。それはクリアできるのではないかというふうに思います。その実績をつかった後に、そのような貿易振興に向けた港の環境整備というものは、おのずと国が今まで言ってきたことですから、約束は守っていただけるものというふうな思いを持って取り組ませていただいている次第です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 初めて、その中国との動きを、尽力されているということをお聞かせいただきました。私たち議員で動いている部分もありますし、市長のほうで積極的に動いていただいている部分があるというもお聞きしました。これからまた、私のほうも、市長室に行つていろいろ情報を交換しながら、ぜひ実績が上がるように対馬市として協力して頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それから、もう一つ、冒頭に申し上げましたように、政務調査の2日目に巨済市のほうにも行ってまいりました。そこで、直接市長とアポイントがとれましてお話をさせていただく機会もありました。その際、ぜひ、その巨済市長、6月でしたかね、道議のほうから市長に転身されたんですが、その市長選挙の公約として、国際航路を開きたいということを公約として上げられてたということです。

で、私たち議員が訪問しましたところ、ぜひ対馬とのつながりをつけたかったんだというふうにおっしゃられています。またその点についても後日、市長室に参りましてお話をさせていただけたらなと思っておりますので、特に旅客船を巨済市と対馬の間で走らせられないかという提案でした。

実際、釜山市から巨済市、巨済島まで現在船、あるいは車で移動ということになってます。車ですと、ぐるっと回つて2時間以上かかる場所ですね。で、船だと50分ぐらいで着きます。その料金がめちゃくちゃ安い料金でした。1,600円ぐらいで釜山から巨済島まで渡れます。距離として45キロぐらい、これを考えますと、今の大垂高速の料金と比較して価格競争に耐え

られるというか、2社体制になればもっと安い運賃で運航という形になり、また、対馬にたくさん観光客が来ていただけるのではないかなというふうに思っています。その点についても、またお話しさせていただきます。

で、ちなみに、きょう12月8日に、今まで先ほど言った陸路、もしくは海路でつながった部分が橋と海底トンネルでつながり、巨済島から釜山まで約30分に入れるようなそんな近い形になってきました。巨済市とつながることで、また釜山港の利用というのも考えられてくるかと思えます。この点について、また市長室に行ってお話しさせていただきたいと思しますので、そのときは、どうぞよろしくお願ひいたします。何かあれば、再度答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） いいですか、ありませんが、よろしいですか。

これで1番、脇本啓喜君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時10分から行います。

午前10時51分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 新生クラブの松本曆幸です。本日は、3点について御質問をいたします。

まずもって、市長をはじめ幹部職員の皆様には、日夜島のため、市民の皆さんのために努力されていることに感謝を申し上げる次第であります。大変な時代ではありますが、くれぐれも健康管理には十分に御留意され、地域に優しい、人に優しい、まちづくりを進めていただきますように、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、まず、第1点目の対州馬の保存と活用についてお尋ねをいたします。

希少在来種である対州馬について絶滅が危ぶまれる中、今後の保存と活用について、また、市の天然記念物への指定の考えはお持ちでないのか伺います。

対州馬については、大変貴重な在来種であることは、市長も十分に認識をされておるものと思ひます。

さて、日本の在来馬の種類は、8馬種であります。北海道の和種馬、長野県木曾地域の木曾馬、宮崎県都井岬の御崎馬、愛媛県今治市の野間馬、鹿児島県トカラ列島のトカラ馬、沖縄県宮古島の宮古馬、沖縄県与那国島の与那国馬、そして、長崎県対馬市の対州馬であります。この中で絶滅が危惧されるとされているのが、対州馬と宮古馬であります。